

**新刊紹介 -- 「貧困国への援助再考 -- ニカラグア
草の根援助からの教訓」アジアを見る眼シリーズ
111 (ブックシェルフ)**

著者	加賀美 充洋
権利	Copyrights 日本貿易振興機構 (ジェトロ) アジア 経済研究所 / Institute of Developing Economies, Japan External Trade Organization (IDE-JETRO) http://www.ide.go.jp
雑誌名	アジ研ワールド・トレンド
巻	170
発行年	2009-11
出版者	日本貿易振興機構アジア経済研究所
URL	http://hdl.handle.net/2344/00004652

新刊紹介

『貧困国への援助再考——ニカラグア草の根援助からの教訓』 アジアを見る眼シリーズⅢ

加賀美充洋



アジア経済研究所
2009年

この本は、著者が二〇〇三年六月から二〇〇七年五月までニカラグアの日本大使館に大使として勤務した経験、とくに日本の援助いわゆるODA（政府開発援助）の実施体験を基にした記録である。そのなかでも「草の根・人間の安全保障無償資金協力」を取りあげる（以下「草の根協力」と記す）。この援助を取りあげるのは、現地住民参加型で援助効果がすぐでて現地に喜ばれる援助だからである。

●動機

筆者がとくに効果的援助を取りあげるきっかけは、二〇〇五年の日本政府の国連における安保理改革の失敗にあった。この年、日本は戦後に出来あがった常任理事国体制を改革

しようとしてドイツ、インド、ブラジルと組んで（G4と呼ばれた）その改革案を総会に提出しようとした。

「枠組み決議案」と呼ばれたこの案は、現行の五常任理事国、一〇非常任理事国の二五カ国体制を、新常任理事国六カ国増（アフリカ二、アジア大洋州二、欧州一、ラ米一）、新非常任理事国四カ国増の計二五カ国に拡大するというものであった。外務省は五月に、東京において全世界大使会議を招集してその案の「共同提案国」になるように、それが無理なら賛成票を入れるよう各国に働きかけよと大号令を発したのであった。国連加盟国一九一カ国のうち三分の二以上は二八票である。筆者はニカラグアでG4として現地外務省に働きかけ、最終的に「共同提案国」になることを同意してもらった。ところがアジア諸国の反応は鈍かった。共同提案国に同意した国は太平洋諸島の国を含めていくつしかなく、賛成票を入れるといった国もわずしかなかったと聞いている。さらにアフリカ諸国（五三カ国）はアフリカ連合のもとで協議したが、新常任理事国に拒否権付与を主張してG4案と対立した。同案は、国連総会会期中に採択される見通しが立たず、結局廃案となってしまった。このやり取りをみて、筆者は不思議に思ったというか意外な日本の不振ぶりに驚いた。日本はアジア諸国にODAを含む膨大な外交資源投入を行ってきたにも拘わらず、肝心な時に支持してもらえないのか。日本はアジアに友人がいないのか？援助は外交上の

手段である。それも有効に機能しないとなると、援助とは何なのだろう。

●本書の構成

本書は六章からなっている。第一章は、ニカラグアの国土を紹介している。日本にとってなじみの薄いこの国は、中米に属し一人あたり所得は一〇〇〇ドル弱で中南米のなかではハイチについて貧しい国といわれている。しかし国土は、火山、温泉、ハリケーン（台風）と日本にとても良く似ている。第二章は、大使館の仕事、とくに実施されている経済協力を中心に解説している。また、大使館と現地側外務省による援助案件の決定過程をつぶさに紹介している。第三章は、日本の援助における草の根協力を概観している。第四章は、ニカラグアにおける草の根協力を詳細に説明している。とくに数多い応募のなかからいかに公正に案件を選ぶか、大使館が考案した「ニカラグア方式」という審査基準（点数による評価）を紹介している。第五章は、具体的例として筆者が竣工式に参加した草の根案件を説明している。また、完了時および事後モニタリングの具体例も解説されている。第六章はまとめである。このようにニカラグアにおける日本の草の根協力は、手作りの、しかも全国をカバーしてこまめに世話をするとこに特徴がある。

●外部評価

こうした日本の草の根協力について、二〇〇八年三月に発表された外部専門家によるODA第三者評価

『ニカラグア国別評価報告書』（外務省）では、ニカラグアの日本大使館は、ニカラグアの開発に最も効果的な案件を採択できるよう、独自に選考基準を作成し、個々の案件を厳密に審査し、また事業実施中・実施後のモニタリング・評価も徹底して行っている。こうした大使館の取組状況から、ニカラグアの草の根・人間の安全保障無償資金協力の実施方法は、他の大使館の模範となりうるものと言える」（三―四七頁）と論評している。

●効果的な援助とは

筆者は草の根協力だけが援助であると主張しているのではない。中央政府に対する比較的大型の的を絞った案件と地方に対する草の根協力を上手に組み合わせたきめ細かな援助が理想的である。なかでも、少額ではあるが小回りが利き、効果がすぐに出て、相手側からも喜ばれる草の根協力は、費用対効果という意味では抜けている。

今後日本のODAは、全体額が減少する傾向にある。しかしアフリカに向けては増額が約束されており、低所得国の多いアフリカ諸国で有効な援助が求められている。また、援助自身が量から質へ、より費用対効果の観点導入、援助国による特徴のある援助といったものへ移る傾向にある。そうしたなかで、草の根協力の普及は非常に高い可能性を秘めていると思われる。

（かがみ みつひろ／バンコク
研究センター所長）